



財務省が6%報酬ダウンを提案。どうなる？平成27年4月からの事業運営。

2月上旬に報酬単位と改正指定基準が判明！ 激変！介護報酬改定と指定基準の全解説

4月以降の報酬単位と新加算・減算対策、人員・設備基準

介護報酬改定も終盤。財務省が6%報酬ダウンを提示したことから、9年振りのダウン査定の可能性が浮上。小規模デイサービスや予防サービスの報酬の行方。介護職員処遇改善加算は？介護事業の経営は今後、大きな転換を余儀なくされます。大きく変わる新制度の全貌をやさしく解説する本講座は経営者から介護職員まで、介護事業に関わる全ての方に必聴です。

- ・ 新たな介護職員処遇改善加算の新設
- ・ デイの報酬の行方と大幅減の小規模型
- ・ 施設の多床室に自己負担15000円へ
- ・ 激変！デイケアと訪問リハのリハ加算
- ・ 地域区分、区分支給限度額の見直し
- ・ 同一建物減算の内容、訪問看護はアップ
- ・ 特定施設のショートステイ基準緩和へ
- ・ 高齢者住宅関連の報酬が厳格化、減額
- ・ 訪問介護のサ責配置基準の緩和
- ・ 居宅の特定事業所集中減算の見直しなど
- ・ 訪問介護は外部からも同一建物減算適用
- ・ 特養の報酬が大幅ダウン？地域公益事業
- ・ 介護保険制度改正の最新情報の解説
- ・ 介護報酬改定審議の最新動向と今後

■ **日時** 平成27年2月9日(月)
13:30~16:30 (受付 13:10~)

■ **会場** 港区立商工会館 研修室
東京都港区海岸1-7-8 東京産業貿易会館6F
TEL: 03-3433-0862
【JR浜松町・地下鉄大門駅より徒歩約7分】

■ **参加費** お一人3,000円 (税込)

■ **定員** 60名 (定員になり次第締め切ります)
お申し込み後、受講票・ご請求書・地図などをお送りいたします。

講師:小濱 道博(こはま みちひろ)

小濱介護経営事務所代表

C-SR (社)介護経営研究会専務理事 C-MAS 介護事業経営研究会最高顧問、(社)日本介護経営研究協会専務理事ほか

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで全国で年間200件以上。延10000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「デイの経営と運営」等への連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王15介護事業所スタイル」監修。最新著書は「まるわかり！介護保険制度改正」「よくわかる実地指導の対応マニュアル」「介護福祉経営士基礎編Ⅱ・介護報酬実務」「まるわかり！介護報酬改定」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。講演DVDも多数発売中。



お申し込み書

お申込みはこのままFAXしてください FAX:03-6262-1486 迄

事業所名		代表者名		Ⓔ
参加者名		参加者名		
住所	〒	電話	()	
E-MAIL	@	FAX	()	

介護事業経営研究会東京城南事務局

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-5-15 荘栄建物ビル8階 上野税理士法人内 TEL 03-6262-1485 fax 03-6262-1486

メールでのお問い合わせは: info@care-mas.com

ホームページ <http://www.care-mas.com>